

令和2年度 第14回臨時教育委員会議事録

| | |
|---------|--|
| 1. 開催場所 | 名張市役所 庁議室 |
| 2. 開催日時 | 令和3年3月12日(金) 午後2時30分～午後3時30分 |
| 3. 出席委員 | 西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員 |
| 4. 欠席委員 | なし |
| 5. 事務局 | 手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。) |
| 6. 議事 | 下記のとおり |

(教育長) ただ今から令和2年度第14回臨時教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日は中学校の卒業式という事で656名の子どもたちが巣立ったわけございまして、思い返せばこの子どもたちにつきましては、去年の2月から学校行事等が本当にコロナの影響を受けながらも学業等を積んできました。また新しい学校への進学であるとか就職する子もいるかもしれませんが、その中でまた頑張っていただくというような事を願うばかりです。何をおいても本当に皆さんが元気で卒業させていただきました。ただ1名のお子さんですけれども年度末に病気の方で、今になりましたけどお亡くなりになったという事がございまして、その中で子どもたちにも影響してはという事で、カウンセラー等も緊急配置する中で今日の卒業式に至ったわけでございます。そのお子さんについてはご冥福をお祈りしたいと思います。そういった所で、今日については会議の方を始めさせていただきます。最初に会議の公開についてお諮りをさせていただきます。議事に入ります前に本日の会議のお諮りをいたします。本日の事項中、1. 報告第4号臨時代理した事件(県費負担教職員たる校長、教頭の任免(内申))の承認について、につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開といたしたいと思っておりますけれどもこれについてご異議ございませんか。

(全員) はい。

(教育長) はい。異議がないようでございますので、この案件については非公開として本日の会議を進行する事といたします。そうしましたら会議入ります前に、報告に入ります前に一点前回の会議の中で定例教育委員会の中で、議案第7号名張藤堂家邸の設置及び管理に関する規則及び史跡夏見廃寺跡歴史の広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、に関わりまして、説明及び報告する事がございますので事務局の方から説明させていただきます。

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。この件につきまして事務局の方から補足等ありますか。

(事務局) 今、事務局からもご説明いただいた通りでございますけども、前回、閉館日を多くして、金土日だけにさせていただくとか時間を短縮させていただくという事でご提案させていただきましたが、今も事務局が申しましたように時間短縮というのは、ある一定それも考慮させていただいてというのは、午前中、朝一番というのは来館者が少ない状況もございますので、今までの9時から5時というのを若干変更することも含めて限られた予算の中で検討したいと思います。ただ、今までの閉館日2日間、月曜と木曜日が休館日ですので、開館日を維持しながら進めてまいりたいという事でいろんなボランティアさんとかご協力をいただきながら限られた予算の中で進めさせていただきたいという所でございます。

(教育長) はい。ただ今、担当者の方から説明をさせていただきましたが、これに関わって委員さんの方から特に質問等がありませんか。

(委員) はい。びっくりしてありがたいです。ただ予算がないので工夫していくのは大変だと思いますけども、やはり休館日が多いというのは非常に利用者の方も少なくなってくるというのもあるので、あとは収入を増やすために、来ていただける時間帯とかいろいろ配慮するような、今までの統計があるようでしたら何時から何時が多いと、そこは中心にして少し時間を短縮はいいかと思います。曜日さえあれば子どもたちも行けますから、行く回数ありますので。ちょっと大変だと思います。それからこの前事務局がおっしゃっていただいたように観光協会とかとタイアップして、PRをしてこんな素晴らしい国の史跡がこれはそうだという事、アピールして少しでも来ていただく、収入の部分を増やしていただくような何かいい策ありましたらよろしく願いいたします。

(教育長) 他の委員さん方いかがですか。委員いかがですか。よろしいですか。

(委員) はい。了解しました。

(教育長) この件につきまして、議案としてでも議決案件でございますので、一旦これは前回に議決されている中身ですけれど、もう一度新たな議案として提案させていただいての議決案件になっていく手続きを踏んでいけないと思っておりますので、その点についても決まりましたら、また新しい議決と議案として提案させていただくというような事になりますのでよろしく願いしたいと思います。

1. 報告

第4号 臨時代理した事件（県費負担教職員たる校長、教頭の任免（内申）の承認について【非公開】

(教育長) はい。その他どうですか。

(委員) はい。1つよろしいでしょうか。

(教育長) はい。どうぞ。

(委員) 北中学校、制服が変わるといような事を耳にしましたが、順調にいつていますか。どんな制服なのかと。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 一応3年間ですかね、順番に生徒が完全に入れ替わるまで計画的に現在進めてくれております。制服も写真をこちらに一回持って来てくれているのですが。はい。

(委員) 4月。

(事務局) この4月から新一年生を対象に順番に。一応校長からもその報告を受けています。

(委員) また次回で大丈夫です。

(教育長) よろしいですか。はい。他どうですか。特にありませんか。はい。そうしましたらこれをもちまして令和2年度の第14回の臨時教育委員会の方を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。